



岐阜県政記者クラブ加盟社 各位



令和5年2月8日(水)岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
文化伝承課	伝統文化係	末松 光孝	内線 3145 直通 058-272-8754 FAX 058-278-2824

## 「無形文化遺産シンポジウム～次世代への継承を考える～」を開催します

「<sup>くじょうおどり</sup>郡上踊り」「<sup>かのみず かけおどり</sup>寒水の掛踊り」を含む「<sup>ふりゅうおどり</sup>風流踊り」が令和4年11月30日(水)にユネスコ無形文化遺産に登録されました。

これを記念し、「郡上踊り」「寒水の掛踊り」を披露するとともに県内の無形文化遺産の次世代への継承について考えるシンポジウムを開催します。

### 記

- 1 日時 令和5年2月26日(日) 14:00～16:00
- 2 場所 岐阜県庁1階 ミナモホール(岐阜市藪田2-1-1)
- 3 内容 (1) 開会あいさつ(知事 古田 肇)  
(2) 「郡上踊り」「寒水の掛踊り」の実演(両保存会による)  
(3) 基調講演・ディスカッション

テーマ 「ユネスコ無形文化遺産の次世代への継承」

#### [基調講演]

講師 <sup>まつうら こういちろう</sup> 松浦 晃一郎 氏(第8代ユネスコ事務局長)

#### [ディスカッション]

登壇者 県内ユネスコ無形文化遺産保存会の代表者  
(本美濃紙・高山祭・古川祭・大垣祭・郡上踊り・寒水の掛踊り)

コーディネーター <sup>むしが ふみひと</sup> 虫賀 文人 氏(岐阜県文化財保護審議会会長)

4 定員 300名(要申込・先着順)

5 参加費 無料

6 申込方法 以下のいずれかの方法にて ①氏名 ②住所 ③連絡先 ④参加人数をお知らせください

(1) 申込フォーム <https://www15.webcas.net/form/pub/ttweb/mukei>

(2) FAX 058-278-2824

(3) E-mail [c11148@pref.gifu.lg.jp](mailto:c11148@pref.gifu.lg.jp)



申込フォーム  
QRコード

- 7 その他 ミナモホールホワイエにて県内のユネスコ無形文化遺産紹介パネル等を展示します。

[ユネスコ無形文化遺産]について

- ・無形文化遺産の保護に関する条約（無形文化財保護条約）は、平成15（2003）年10月のユネスコ総会において採択され、平成18（2006）年4月に発効。日本は平成16（2004）年6月に世界3番目に締結。
- ・ユネスコ無形文化遺産は、無形文化遺産の重要性及び相互評価の重要性に関する意識の向上等を目的としている。
- ・登録状況は、令和4（2022）年7月現在、世界では530件、日本国内では22件が登録されている。
- ・今回の登録で、県内では「山・鉾・屋台行事」に続いて3件目の登録となる。